

四半期報告書

(第62期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

 株式会社 サトー
DCS & Labeling Worldwide

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	2
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
-----------------	---

2 経営上の重要な契約等	3
--------------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
------------------------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	9
----------------	---

(1) 株式の総数等	9
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況	9
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
-------------------------------------	---

(4) ライツプランの内容	9
---------------------	---

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
---------------------------	---

(6) 大株主の状況	9
------------------	---

(7) 議決権の状況	10
------------------	----

2 役員の状況	10
---------------	----

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	11
-------------------	----

(1) 四半期連結貸借対照表	12
----------------------	----

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
------------------------------------	----

四半期連結損益計算書	14
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	15
--------------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
-----------------------------	----

2 その他	21
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社サトー
【英訳名】	SATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 西田 浩一
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-6665-0600（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画本部長 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	株式会社サトー ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計期間	第62期 第1四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	19,291	19,578	78,368
経常利益（百万円）	773	798	3,696
四半期（当期）純利益（百万円）	300	467	503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△311	288	△57
純資産額（百万円）	35,159	34,662	34,929
総資産額（百万円）	65,578	65,773	66,134
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	9.99	15.54	16.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	53.5	52.6	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	295	698	1,595
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,009	△435	△4,283
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,473	△853	△3
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高（百万円）	12,182	10,159	10,813

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第61期第1四半期累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりあります。

持株会社制移行に伴う会社分割

当社は、平成23年10月3日（予定）付で持株会社制に移行することを予定しておりますが、平成23年4月27日開催の当社取締役会において、持株会社制への移行に関わる各新設分割計画の詳細ならびに吸收分割契約の承認について決議し、平成23年6月24日開催の定時株主総会にて承認されました。

また、本会社分割の効力発生日において、当社は「サトーホールディングス株式会社」に商号を変更いたします。

会社分割の概要は下記のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

① グループ全体の収益力・成長力の強化

当社グループは、昨年度策定いたしました中期経営計画において、平成24年度までに連結売上高950億円以上、連結営業利益60億円以上、連結営業利益率6%以上、EPS100円以上を達成すべき目標として掲げておりますが、継続的な収益を伴った成長を成し遂げるためには、日本事業だけでなく、海外事業を含めたグループ全体の事業活性化を実現し、グローバル市場のニーズに効率的に対応していく必要があると考えております。

特に事業コンセプトとして掲げている「DCS（データ・コレクション・システムズ）& Labeling」をこれまでリードしてきた日本事業は今後のグローバル事業拡大の基盤であり、グループ全体の成長を牽引していく役割であることから、まずは日本事業の組織を、販売、製造、管理の各部門のより現場に近いところに権限と責任を委ねる形で再編成し、専門性を追求することによってグループ経営強化をはかってまいります。

② イノベーションの促進と次世代経営人財の育成

グループを独立した小さな企業の集合体に再編成することによって、自由闊達で革新的な企業風土を強化し、また、再編成した各事業の経営を有為な人財に担わせることにより、次世代の経営人財を育成してまいります。

③ 成長事業・新規事業への積極投資

グループの企業価値をさらに向上するために、新たな成長分野に対して積極的にグループ経営資源の重点的かつ迅速投下を行ってまいります。

(2) 新設分割について

① 新設分割の方法、新設分割に係る日程

a. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、「株式会社サトー」、「サトーブリンティング株式会社」、「サトーメカトロニクス株式会社」、「サトーテクノラボ株式会社」、「サトー品質保証センター株式会社」及び「サトーコミュニケーションズ株式会社」をそれぞれ新設分割設立会社とする新設分割です。

b. 新設分割に係る日程

平成23年4月27日 新設分割計画承認取締役会

平成23年6月24日 新設分割計画承認株主総会

平成23年10月3日（予定） 分割の効力発生日及び分割登記

② 新設分割に係る割当ての内容

新設分割設立会社	普通株式数
株式会社サトー	80,000株
サトーブリンティング株式会社	6,000株
サトーメカトロニクス株式会社	4,000株
サトーテクノラボ株式会社	200株
サトー品質保証センター株式会社	200株
サトーコミュニケーションズ株式会社	200株

③ 新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割設立会社は本分割に際して前記のとおり普通株式を発行し、その全てを当社に交付いたします。

本分割に際して当社に交付される本新設分割設立会社の株式の数につきましては、本分割は単独新設分割であることから、交付される株式の数によって当社と本新設分割設立会社との間の実質的な権利関係に差異が生じることなく、これを任意に定めることができます。

当社の持株会社制への移行の目的に鑑み、完全子会社となる本新設分割設立会社株式の効率的な管理及び本新設分割設立会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

④ 新設分割設立会社に承継する資産、負債の状況（平成23年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	20,330百万円	流動負債	14,719百万円
固定資産	4,492百万円	固定負債	1,281百万円
合計	24,822百万円	合計	16,000百万円

⑤ 新設分割の後の新設分割設立会社となる会社の概要

商号	株式会社サトー
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 松山 一雄
資本金の額	4,000百万円
純資産の額	5,540百万円
総資産の額	19,586百万円
事業の内容	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の販売

商号	サトープリンティング株式会社
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 宇敷 謙二
資本金の額	300百万円
純資産の額	2,819百万円
総資産の額	4,075百万円
事業の内容	サプライ製品の製造、販売

商号	サトーメカトロニクス株式会社
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 安江 大道
資本金の額	200百万円
純資産の額	314百万円
総資産の額	835百万円
事業の内容	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品の製造、販売

商号	サトーテクノラボ株式会社
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 山田 圭助
資本金の額	10百万円
純資産の額	35百万円
総資産の額	115百万円
事業の内容	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品の開発、設計

商号	サトー品質保証センター株式会社
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 阿部 健勇
資本金の額	10百万円
純資産の額	43百万円
総資産の額	49百万円
事業の内容	電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品及びサプライ製品の品質保証、品質管理

商号	サトーコミュニケーションズ株式会社
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 高橋 麻子
資本金の額	10百万円
純資産の額	69百万円
総資産の額	159百万円
事業の内容	サプライ製品の印刷、加工ならびに受注管理

(3) 吸収分割について

① 吸収分割の方法、吸収分割に係る日程

a. 吸収分割の方法

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるサトーシステムサポート株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

b. 吸収分割に係る日程

平成23年4月27日	吸収分割契約承認取締役会
平成23年6月24日	吸収分割契約承認株主総会
平成23年10月3日（予定）	分割の効力発生日

② 吸収分割に係る割当の内容

吸収分割承継会社が分割会社に交付する株式はありません。

③ 吸収分割に係る割当の内容の算定根拠

吸収分割承継会社は当社の100%子会社であることから、当該吸収分割に際して、分割対価として株式を交付しないこととしました。

④ 吸収分割承継会社に承継する資産、負債の状況（平成23年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	43百万円	流動負債	24百万円
固定資産	1百万円	固定負債	一百万円
合計	44百万円	合計	24百万円

⑤ 吸収分割承継会社となる会社の概要（平成23年3月31日現在）

商号	サトーシステムサポート株式会社
本店所在地	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 松田 崇
事業内容	電子プリンタ等の保守サービス
設立年月日	平成18年4月3日
資本金の額	50百万円
発行株式数	1,000株
純資産の額	1,219百万円
総資産の額	3,864百万円
決算期	3月31日

⑥ 吸収分割承継会社の経営成績

区分	第5期（平成23年3月期）
売上高	5,907百万円
営業利益	1,089百万円
経常利益	1,101百万円
当期純利益	614百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

3月に発生した東日本大震災の影響により、国内では設備投資や生産活動の低下がみられましたが、部品供給網の復旧が想定よりも早く進むなど、経済活動は徐々に回復の兆しが見えてまいりました。

このような経営環境のもと、当社グループでは、各国、各市場別に営業施策を推進するとともに、引き続き、生産性の向上及び製造コストの低減、各種経費節減への取り組みを実施してまいりました。また、海外事業での売上拡大をはかるため、日本からの支援を強化してグローバル展開を加速するなど、事業拡大に向けた取り組みを強化しております。

これらの活動の結果、当第1四半期累計期間の連結経営成績は、売上高19,578百万円（前年同四半期比101.5%）、営業利益904百万円（同100.3%）、経常利益798百万円（同103.3%）、四半期純利益467百万円（同155.5%）と僅かながらであります増収増益となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

<日本>

東日本大震災の影響を受けながらも、市場別の各事業部が顧客ニーズを捉えた提案を行ってまいりました。当第1四半期累計期間においては、震災により物量の荷動きが鈍化するなかで、サプライ製品売上が前年並みとなりましたが、メカトロ製品売上については製造業を中心に電子プリンタの回復傾向が明らかなものとなりました。また、自動認識の新しい技術提案を絡めた商談が活発化するなど、新規用途に対する提案により、新たな市場成長を見込んでおります。これらの取り組みの結果、売上高14,871百万円（前年同四半期比101.7%）、営業利益841百万円（同103.0%）となりました。

<米州>

OEM商談が順調に拡大しており、大手小売業向けに値下げ管理システム商談や、食材の消費期限管理システム商談が進行中で今後の売上拡大を見込んでおります。また、アパレル向けラベル・タグ印字受託事業の売上増に向けた営業活動を強化しているほか、南米での販売チャネル拡大に向け新たな拠点展開を準備しております。これらの取り組みにより、売上高は1,513百万円（前年同四半期比93.9%）、営業利益15百万円（同29.8%）となりました。

<欧州>

ポーランドのラベル新工場の稼動により生産供給体制の整備を進めており、ドイツとスペイン子会社の黒字化を目指し収益基盤確立のための施策を講じております。売上面においては、欧州全域でマークダウン商談が活発化しているほか、代理店ネットワークの拡充とシステムディーラーとの協業を進め販路開拓の準備を行っております。これらの取り組みにより、下期以降黒字を見込める体質になる予定であります。当第1四半期累計期間は、売上高1,581百万円（前年同四半期比96.9%）、営業損失69百万円（前年同四半期は営業損失41百万円）となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア地域については、アジア日系企業からの受注が一時停滞し伸びが鈍化したものの、各国で製造業、大手流通業、公共プロジェクトなどの需要増があり業績を牽引しました。中国では日系商談も活発化していることから、日本からの支援を強化しているほか、メイドインチャイナ需要に対応するため製品組立工場の稼動を開始しております。オセアニア地域については乳製品製造や食品加工業への売上が好調だったほか、ヘルスケア用途での大型商談が複数進行中です。これらの取り組みにより、売上高は1,611百万円（前年同四半期比112.6%）、営業利益92百万円（同138.5%）となりました。

製品別の状況は以下のとおりであります。

- a. メカトロ製品売上高 7,293百万円（前年同四半期比104.6%）
- b. サプライ製品売上高 12,285百万円（前年同四半期比 99.7%）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10,159百万円となり、前連結会計年度末と比較して653百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は698百万円（前年同四半期比236.2%）となりました。

主なプラス要因は税金等調整前四半期純利益805百万円、減価償却費465百万円及び、売上債権の減少額426百万円等であり、主なマイナス要因はたな卸資産の増加額226百万円、仕入債務の減少額304百万円及び、法人税等の支払額334百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は435百万円（前年同四半期比14.5%）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出182百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは853百万円の減少（前年同四半期は1,473百万円の増加）となりました。

主な要因は、配当金の支払額489百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、482百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成23年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,001,169	32,001,169	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	32,001,169	32,001,169	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	32,001,169	—	6,331	—	5,789

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,890,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 30,006,600	300,066	—
単元未満株式	普通株式 103,969	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	32,001,169	—	—
総株主の議決権	—	300,066	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式99株が含まれております。

②【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社サトー	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,890,600	—	1,890,600	5.90
計	—	1,890,600	—	1,890,600	5.90

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,680	10,012
受取手形及び売掛金	17,253	16,772
有価証券	184	174
商品及び製品	6,331	6,465
仕掛品	125	136
原材料及び貯蔵品	1,609	1,600
その他	3,768	4,318
貸倒引当金	△113	△118
流動資産合計	39,841	39,362
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,672	7,672
その他（純額）	10,236	10,112
有形固定資産合計	17,908	17,785
無形固定資産		
のれん	454	449
その他	1,390	1,320
無形固定資産合計	1,845	1,770
投資その他の資産	※1 6,538	※1 6,855
固定資産合計	26,293	26,411
資産合計	66,134	65,773
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,751	4,427
短期借入金	5,573	5,432
未払金	12,229	12,185
未払法人税等	205	172
引当金	258	232
その他	3,230	3,848
流動負債合計	26,247	26,297
固定負債		
長期借入金	1,377	1,207
退職給付引当金	1,696	1,680
その他	1,884	1,925
固定負債合計	4,957	4,814
負債合計	31,204	31,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,331	6,331
資本剰余金	5,799	5,799
利益剰余金	27,837	27,762
自己株式	△3,458	△3,459
株主資本合計	36,508	36,434
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△1,674	△1,853
その他の包括利益累計額合計	△1,674	△1,853
新株予約権	86	72
少数株主持分	9	9
純資産合計	34,929	34,662
負債純資産合計	66,134	65,773

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	19,291	19,578
売上原価	11,128	11,301
売上総利益	8,162	8,277
販売費及び一般管理費	7,260	7,373
営業利益	901	904
営業外収益		
受取利息	6	10
受取配当金	0	0
受取賃貸料	22	27
その他	29	25
営業外収益合計	58	63
営業外費用		
支払利息	27	28
為替差損	124	105
その他	35	35
営業外費用合計	187	169
経常利益	773	798
特別利益		
固定資産売却益	0	0
新株予約権戻入益	1	13
特別利益合計	2	13
特別損失		
固定資産除却損	1	—
固定資産売却損	0	0
事業再編損	9	—
事務所移転費用	72	—
投資有価証券評価損	—	4
その他	16	1
特別損失合計	99	5
税金等調整前四半期純利益	675	805
法人税、住民税及び事業税	303	357
法人税等調整額	70	△19
法人税等合計	374	337
少数株主損益調整前四半期純利益	301	468
少数株主利益	0	0
四半期純利益	300	467

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	301	468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△612	△179
その他の包括利益合計	△613	△179
四半期包括利益	△311	288
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△311	288
少数株主に係る四半期包括利益	0	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	675	805
減価償却費	504	465
のれん償却額	24	17
固定資産売却損益（△は益）	0	0
固定資産除却損	1	—
引当金の増減額（△は減少）	25	△26
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	10
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2	△4
受取利息及び受取配当金	△7	△10
支払利息	27	28
為替差損益（△は益）	334	0
売上債権の増減額（△は増加）	△195	426
たな卸資産の増減額（△は増加）	△133	△226
仕入債務の増減額（△は減少）	△93	△304
未払金の増減額（△は減少）	404	125
その他	△644	△256
小計	923	1,051
利息及び配当金の受取額	6	10
利息の支払額	△26	△28
法人税等の支払額	△608	△334
営業活動によるキャッシュ・フロー	295	698
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△11
定期預金の払戻による収入	—	35
投資有価証券の取得による支出	—	△112
有形固定資産の取得による支出	△2,915	△182
有形固定資産の売却による収入	1	4
無形固定資産の取得による支出	△32	△59
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △59	—
その他	△2	△110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,009	△435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△65	△136
長期借入れによる収入	2,000	—
長期借入金の返済による支出	—	△169
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△481	△489
その他	21	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,473	△853
現金及び現金同等物に係る換算差額	△352	△63
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,592	△653
現金及び現金同等物の期首残高	13,774	10,813
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,182	※1 10,159

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 △59 百万円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 △64 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)
現金及び預金勘定 12,025	現金及び預金勘定 10,012
有価証券勘定 156	預入期間が3ヶ月を超える定期 △27
現金及び現金同等物 <u>12,182</u>	預金
	有価証券勘定 174
	現金及び現金同等物 <u>10,159</u>
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにSATO ARGENTINA S.A.を連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 (百万円)	――
流動資産 55	
固定資産 39	
流動負債 △25	
同社株式の取得価額 69	
同社の現金及び現金同等物 △9	
差引：同社株式取得のための支出 59	

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	511	17	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	541	18	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	14,616	1,612	1,631	1,431	19,291
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,074	26	65	1,443	2,610
計	15,690	1,638	1,697	2,875	21,901
セグメント利益又は セグメント損失(△)	817	53	△41	66	895

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	895
セグメント間取引消去	△18
のれんの償却額	△22
棚卸資産の調整額	44
その他の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	901

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	14,871	1,513	1,581	1,611	19,578
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,135	15	64	1,460	2,676
計	16,007	1,529	1,646	3,071	22,255
セグメント利益又は セグメント損失(△)	841	15	△69	92	880

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	880
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	△3
棚卸資産の調整額	24
その他の調整額	1
四半期連結損益計算書の営業利益	904

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益金額	9円99銭	15円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	300	467
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	300	467
普通株式の期中平均株式数（千株）	30,111	30,110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月5日

株式会社サトー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 長島 拓也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 滝沢 勝己 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サトーの平成23年4月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サトー及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。